

人に地球にやさしい 快適空間



出 雲 市

出雲市の下水道は……

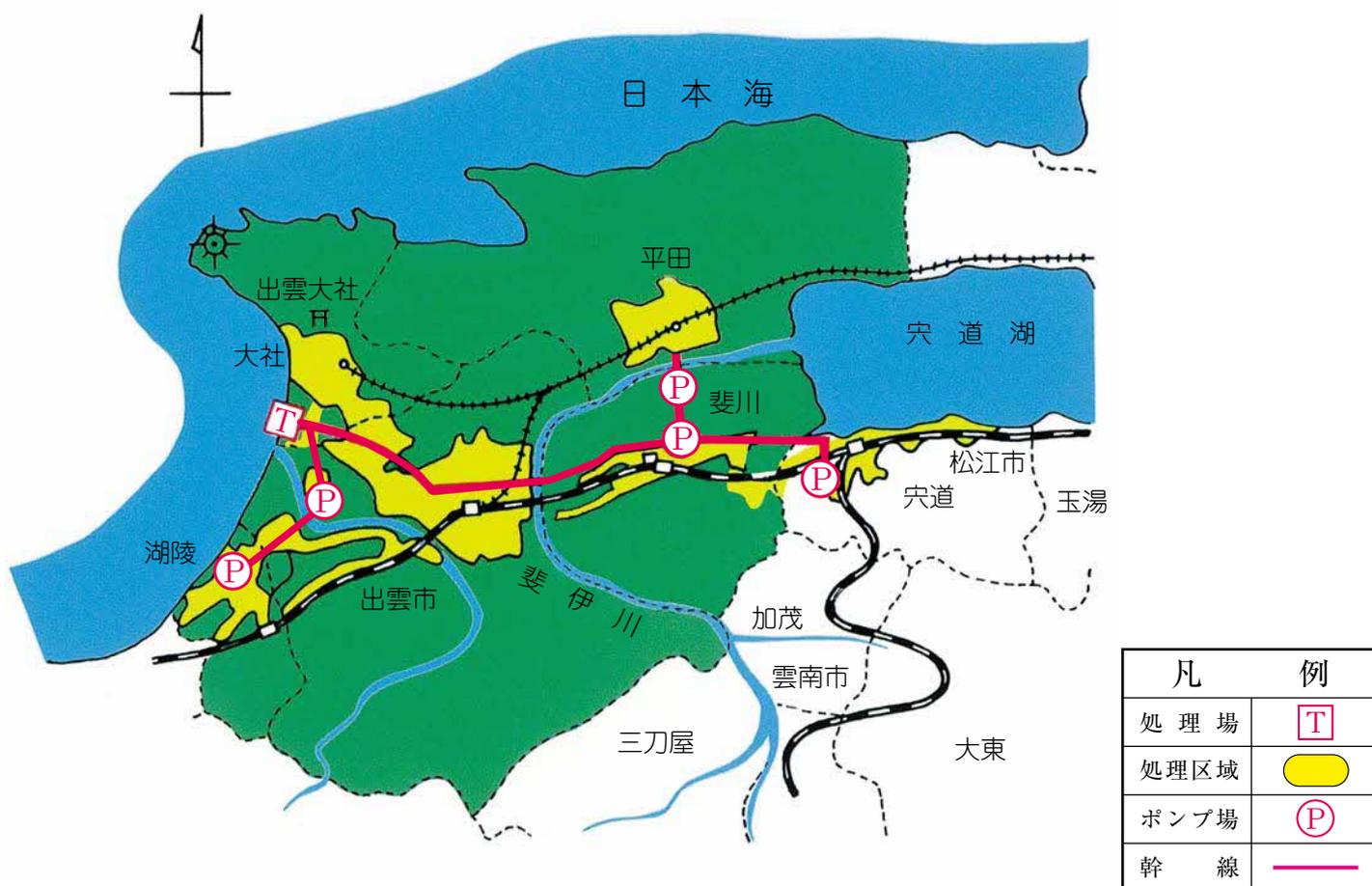
流域関連公共下水道です

流域下水道とは、2つ以上の市町村の区域から排出される污水を集めて、県が管理する終末処理場で処理するものです。

出雲市が関係する流域下水道は「宍道湖西部流域下水道」です。

宍道湖西部流域下水道は、出雲市（出雲・平田・湖陵・大社・斐川）・松江市（宍道）の污水を集めて出雲市大社町中荒木にある終末処理場（宍道湖西部浄化センター）で浄化し、日本海に排出するものです。

宍道湖西部流域下水道



分流式です

下水道の排除方式は、雨水と污水を一緒に集めて処理する「合流式」と、雨水と污水を別々に処理する「分流式」とがありますが、出雲市の公共下水道は、「分流式」ですので雨水は従来どおり側溝等に流し、雨水以外の污水は、下水道管へ流すことになります。

下水道ができると……

水洗便所が使えます

悪臭のない衛生的で快適な水洗便所は、下水道によってもたらされます。

「くみ取り便所」や「浄化槽式便所」のための経費やわずらわしさもなくなり、私たちの生活環境は、快適なものとなります。



川がよみがえります

家庭や工場などの汚水がそのまま川へ流れ込まなくなるため、魚や生物のすむきれいな川がよみがえります。



まちがきれいになります

きたないドブやミゾがなくなります。そのため、ハエや蚊の発生、それによる伝染病などの予防にも役立つこととなります。

そして、美しく、清潔で住みよいまちになります。



排水設備が必要です

工事は6か月以内に

風呂、台所、便所あるいは生産施設などからの汚水を「公共ます」へ導くための工事を排水設備工事といいますが、この工事は、建物の所有者の負担で行っていただきます。

また、この工事は、下水道が使えるようになった日から6か月以内に行ってください。
(出雲市下水道条例 第3条)

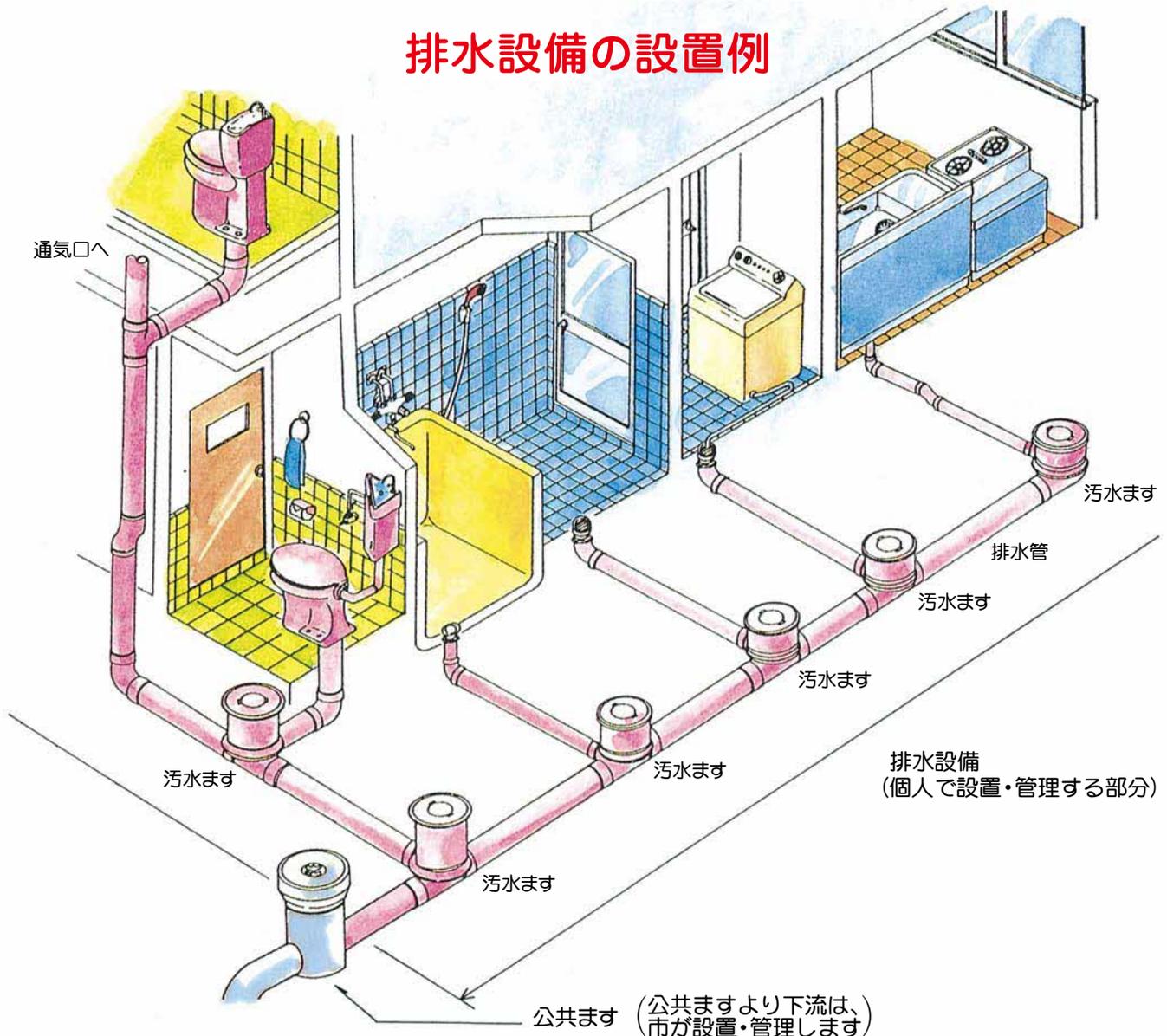
「排水設備」の設置は

排水設備の設置は、建物の所有者に義務づけられています。借家人などでも所有者の同意があれば工事を行うことができます。

「排水設備」の管理は

排水管や汚水ますなどの排水設備の保守点検などの管理は、使用される方で行っていただきます。

排水設備の設置例



水洗便所への改造について

●くみ取り便所は3年以内に

くみ取り便所につきましては、供用開始の日から、3年以内に水洗便所に改造してください。

(下水道法 第11条の3)

●水洗便所がすべての家庭に設置できます。



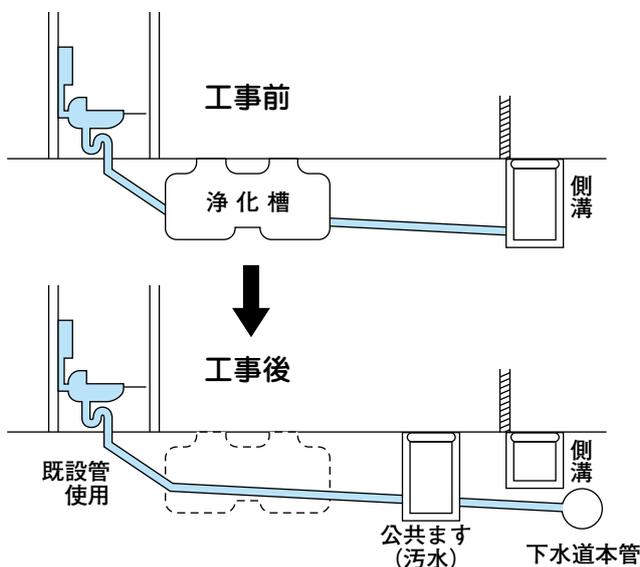
くみ取り便所

水洗便所

浄化槽を利用している
家庭も6か月以内に
改造工事を！

下水道が使える区域内では、浄化槽を利用されている家庭でも、浄化槽をやめて下水道に直結した水洗便所に改造していただくことになります。

※下水道が供用開始されると、「浄化槽維持管理補助金」は交付できなくなります。



●工事の手続きは

指定工事店に申し込みをしてください。

水洗便所改造資金融資あっせんについて

●融資あっせん制度とは

市では、一定の条件を設けて水洗便所への改造資金の融資あっせんを行っています。申請の手続きは指定工事店が代行しますので、工事の申込みのときにいっしょに申し込んでください。

●融資あっせん対象工事

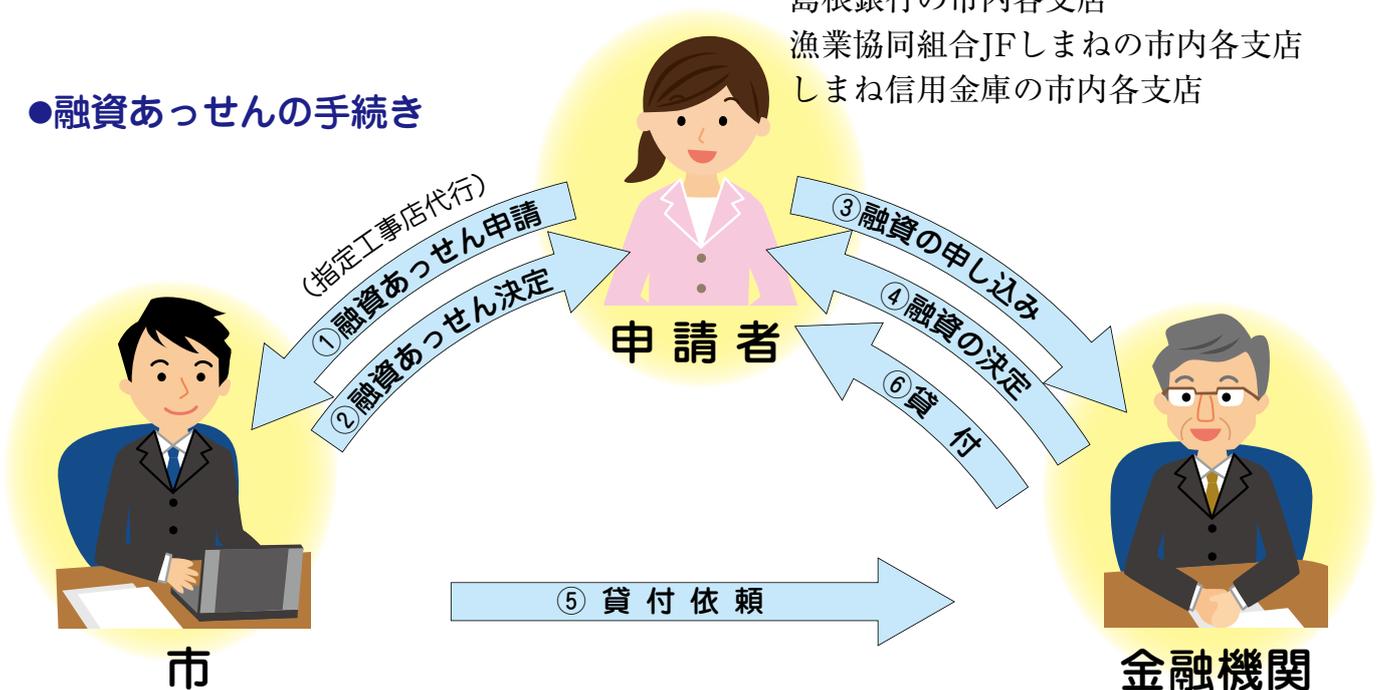
くみ取り便所や浄化槽を水洗便所に改造する工事で、便器、タンク及び給排水管などの取り付け工事並びに同時に行うその他の排水設備工事が対象になります。

ただし、大工、左官工事、流し台、洗面台等の器具設置工事は対象になりません。

●融資あっせん金額

180万円を限度とする工事費の範囲内(万円単位)

●融資あっせんの手続き



●融資の条件

- ・貸付利率 年利 1.5%
- ・償還方法 元利均等月払い
- ・償還期間 48月(4年)以内
- ・処理区域(下水道が使える区域)となった日から3年以内に行う改造工事であること

※その他の融資条件は、取扱金融機関又は下水道管理課・各上下水道事務所におたずねください。

●取扱金融機関

島根県農業協同組合の市内各支店
山陰合同銀行の市内各支店
島根中央信用金庫の本店、市内各支店
中国労働金庫出雲支店
島根銀行の市内各支店
漁業協同組合JFしまねの市内各支店
しまね信用金庫の市内各支店

金融機関により保証人が必要な場合があります。

下水道使用料について

●下水道使用料の使いみちは

家庭や事業所から出る汚水は、浄化センターで処理されてから、日本海へ放流されます。下水道使用料は、主に下水道管や処理場を維持管理するための経費にあてられます。

●下水道使用料の算定は

【従量制】水道水や井戸水等の使用水量をはかり、その量から算定します。

【人数制】井戸水等を使用する場合で、使用水量をはかることができない場合などには、世帯の人数により算定します。

従量制（出雲市公共下水道使用料条例第3条別表第1）

水道水や井戸水等の使用水量をはかって使用料を計算する場合を、従量制と呼びます

区 分 (1月につき)	汚 水 の 量	使 用 料 (消費税相当額含む)
基本料金	0 m ³ ～8 m ³	1,320.0 円
超過料金 (1m ³ につき)	9 m ³ ～16 m ³	158.4 円
	17 m ³ ～25 m ³	191.4 円
	26 m ³ ～50 m ³	209.0 円
	51 m ³ ～100 m ³	231.0 円
	101 m ³ ～200 m ³	255.2 円
	201 m ³ ～500 m ³	277.2 円
	501 m ³ ～	303.6 円

従量制早見表（1か月分：消費税相当額含む）

(単位：円)

m ³	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,478
10	1,636	1,795	1,953	2,112	2,270	2,428	2,587	2,778	2,970	3,161
20	3,352	3,544	3,735	3,927	4,118	4,309	4,518	4,727	4,936	5,145
30	5,354	5,563	5,772	5,981	6,190	6,399	6,608	6,817	7,026	7,235
40	7,444	7,653	7,862	8,071	8,280	8,489	8,698	8,907	9,116	9,325
50	9,534	9,765	9,996	10,227	10,458	10,689	10,920	11,151	11,382	11,613

※例えば、1か月で水道水や井戸水等を22m³使用したとすると、縦の水量20と横の水量2の交わる欄の3,735円が1か月あたりの使用料となります。

人数制（出雲市公共下水道使用料条例第3条別表第2）

区分 (1月につき)	世帯区分	使用料 (消費税相当額含む)
人数制 (世帯人数により区分)	1人世帯	1,986円
	2人世帯	3,163円
	3人世帯	4,341円
	4人世帯	5,518円
	5人世帯	6,696円
	6人世帯	7,873円
	7人以上の世帯	9,051円

世帯区分の人数は原則として毎年4月1日の住民基本台帳に記載された世帯人数に基づき区分します。

●下水道使用料のお支払いは

水道料金といっしょに、2か月ごとに上下水道局に納めていただきます。

●口座振替の利用を

便利な口座振替をご利用ください。

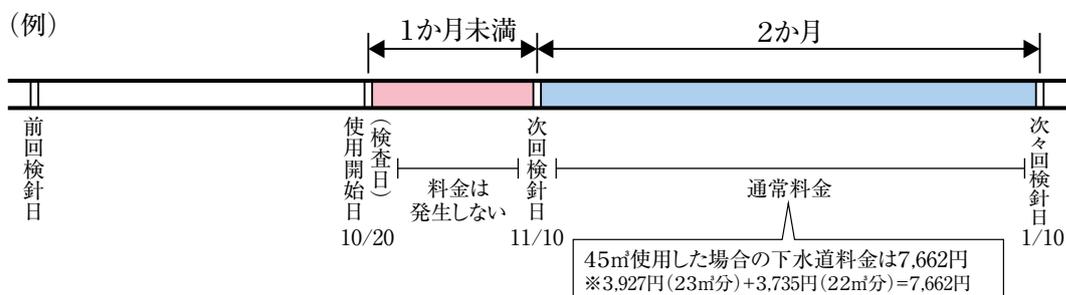
すでに水道料金でご利用の場合は、同じ口座からの振替となります。

●下水道新規接続の初回の下水道使用料について

(1) 使用開始日から次回検針日が1か月未満の場合

使用開始日から次回検針日の間は、料金は発生しません。

次回検針日以降から通常の料金をいただきます。

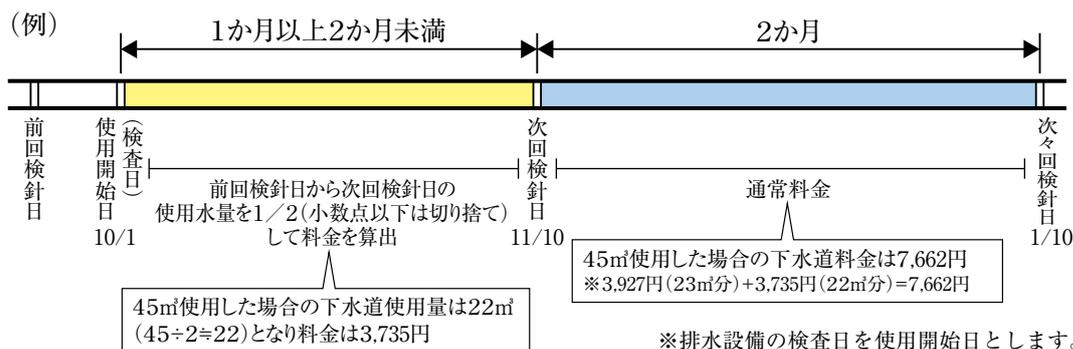


(2) 使用開始日から次回検針日が1か月以上2か月未満の場合

使用開始日から次回検針日の間は、前回検針日から次回検針日の使用水量を1/2

(小数点以下は切り捨て)して料金を計算します。

次回検針日以降から通常の料金をいただきます。



受益者負担金について

(出雲市公共下水道事業受益者負担及び受益者分担に関する条例)

●受益者負担金制度とは

公共下水道は、整備に長い年月と莫大な費用が必要ですが、不特定多数の方が利用できる公園や道路とは異なり、下水道の整備をした区域の方だけが使える施設です。

したがって、下水道の整備をした区域の方に、下水道建設費の一部を負担していただくというのが、受益者負担金制度です。

●負担金は
土地1平方メートル当たり400円です。
※230m²(約70坪)の場合
 $400\text{円}/\text{m}^2 \times 230\text{m}^2 = 92,000\text{円}$



●負担金を納めていただく方は

受益者負担金を納めていただく方(受益者)は、下水道の処理区域内(その年度に処理区域となる予定の区域も含まれます。)の土地の所有者です。

土地及び建物などの形態には次のようなものがあります。実際には、関係者でよく話し合っ、どなたが負担金を納めるのか決めていただくことになります。

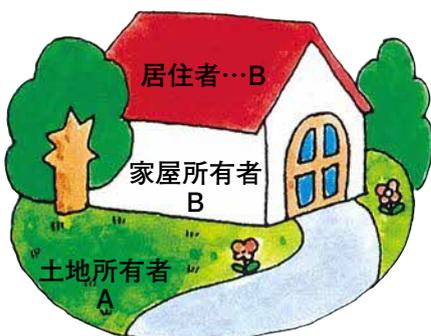
自分の土地に自分の家を持ち、そこに住んでいる場合



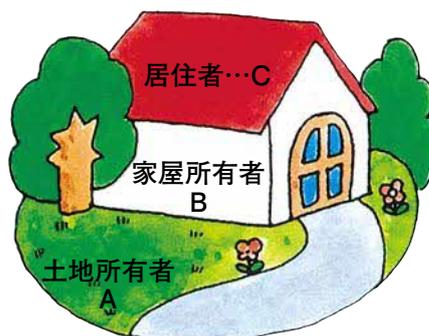
借家、アパート、間借等



借地の上に自分の家を建て、住んでいる場合



借地にアパート等を建てている場合





- 納めていただく方法は
5年分割の年4回払い(計20回払い)
※92,000円の場合、1回の納付額は
 $92,000円 \div 20回 = 4,600円$

負担金の納期

第1期	7月16日～末日
第2期	9月16日～末日
第3期	12月16日～末日
第4期	翌年 3月16日～末日

納期前納付(一括納付)されると、**前納報奨金**がつきます。

- 納期より前に納付されますと、次の計算により前納報奨金を計算し、負担金納付額を算出します。

※92,000円の負担金を初年度第1期に一括支払う場合
前納報奨金は8,303円です。(約9%)

$$\left[\begin{array}{l} \text{計算式} \quad \text{報 奨 金} = \text{前 納 対 象 金 額} \times \text{報 奨 金 交 付 率}(0.5\%) \times \text{納 期 前 納 付 期 数} \\ 8,303円 = (4,600円 \times 19期) \times \quad 0.005 \quad \times \quad 19期 \end{array} \right]$$

- ※実際に納入する金額は、受益者負担金額から前納報奨金を差し引いた額になります。

$$92,000円 - 8,303円 = 83,697円$$

●猶予と減免

負担金の対象となる土地の状況(農地、山林など)や受益者の状態(病気、災害などにより負担金を納付することが困難と認められる場合)により負担金の納付を猶予することができます。猶予又は減免の条件などについては、お問合せください。

なお、農地転用などで、猶予地が農地でなくなった際には、負担金の支払いが発生します。(その支払いの際に納期前納付をされる場合、報奨金交付率は、その年度の交付率となります。)

期限は守って

納期限までに負担金を納付されない場合、市税の場合と同様に督促状が発せられ、滞納処分を受けることがあります。また、滞納している期間に応じて延滞金が加算されますので、必ず、納期限までに納めてください。



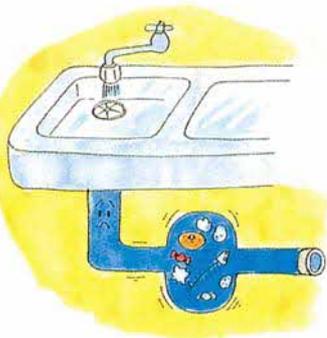
正しく使いましょう

下水道だからといって、なんでも流せるかというところではありません。下水道は、みんなの生活環境をよりよくするための公共の財産です。質の悪い水が流れ込むと、各家庭の排水設備がうまく機能しなくなったり、下水道管や処理場などの公共施設にも悪い影響を与えます。そのため、その地域一帯の下水道が使えなくなったりして大変です。

みんなの下水道だからこそ、ひとりひとりが十分注意し、正しく使いましょう。

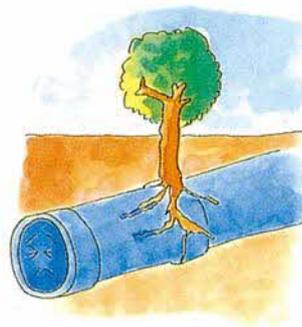
●台所のゴミは流さない

台所からでる野菜くず、残飯あるいは天ぷら油等の廃油は、排水管の詰まりの原因や終末処理場の機能を低下させます。また、ディスポーザー（食品くず処理機）も詰まりの原因になりますので、使用しないでください。



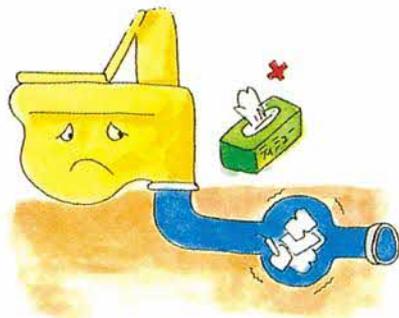
●排水管や公共ますの近くでは植樹しない

排水管に木の根が入って、詰まったり壊れたりする原因になります。また、公共ますは市が管理しますので、常に管理できる状態にしておいてください。植樹される際には、植えられる位置などについて注意してください。



●水洗トイレにはトイレットペーパーを

ティッシュペーパー、紙おむつ、生理用品、ウエットティッシュ、ペット用トイレ砂などは水に溶けないため、絶対に流さないでください。



●アルコールやガソリンを流さない

揮発性の高い危険物を流すと管の中で爆発したり、管を損傷することがあります。絶対に流さないでください。



●洗濯場・風呂場では

洗濯機の糸くずネットは定期的に清掃し、洗剤は適量使用してください。

髪の毛は分解されにくいいため、排水管の詰まりの原因になりますので、排水口の目皿等にたまった髪の毛などは、こまめに取り除いてください。

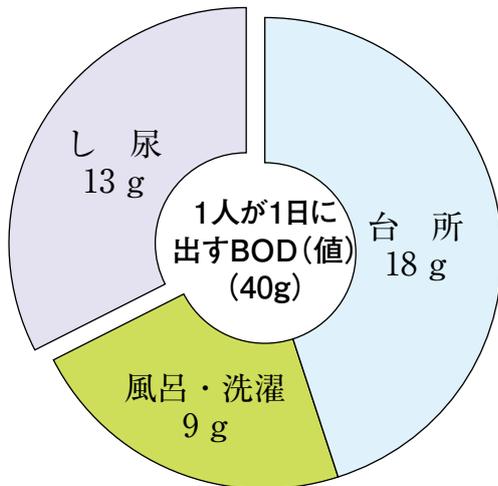
●排水管清掃業者の戸別訪問に注意を

市が委託した清掃業者が戸別訪問して清掃を行い、費用を請求することはありません。

市内において清掃業者が戸別訪問をして、排水管の清掃作業を勧誘している事例があります。

川や湖を汚しているのは……

●生活排水中のBOD



「BOD」とは、水の汚れを微生物の働きで分解するために必要とする酸素の量です。水の汚れがひどいと、「BOD」は大きな数字になり、きれいな水では「BOD」の値が小さくなります。

※一般家庭から排出される生活排水では、1人1日当たり約40gのBODに相当する汚濁物質が含まれています。
(汚れ)

●コップ1杯(200ml)を流しに捨てると

[魚の住める水は、「BOD」0.001 g/200ml]



同じ量を流しに捨てた場合、コーヒー1杯に含まれる汚れの量に比べ、ラーメンの汁は4.5倍、ビールは13.5倍、天ぷら油では250倍もの汚れが川に流されることになります。

故障かな!?

●水洗トイレが詰まって流れない!

たいていの詰まりは、市販の「ラバーカップ」で直ります。

●故障のときは、市の指定工事店に連絡を!

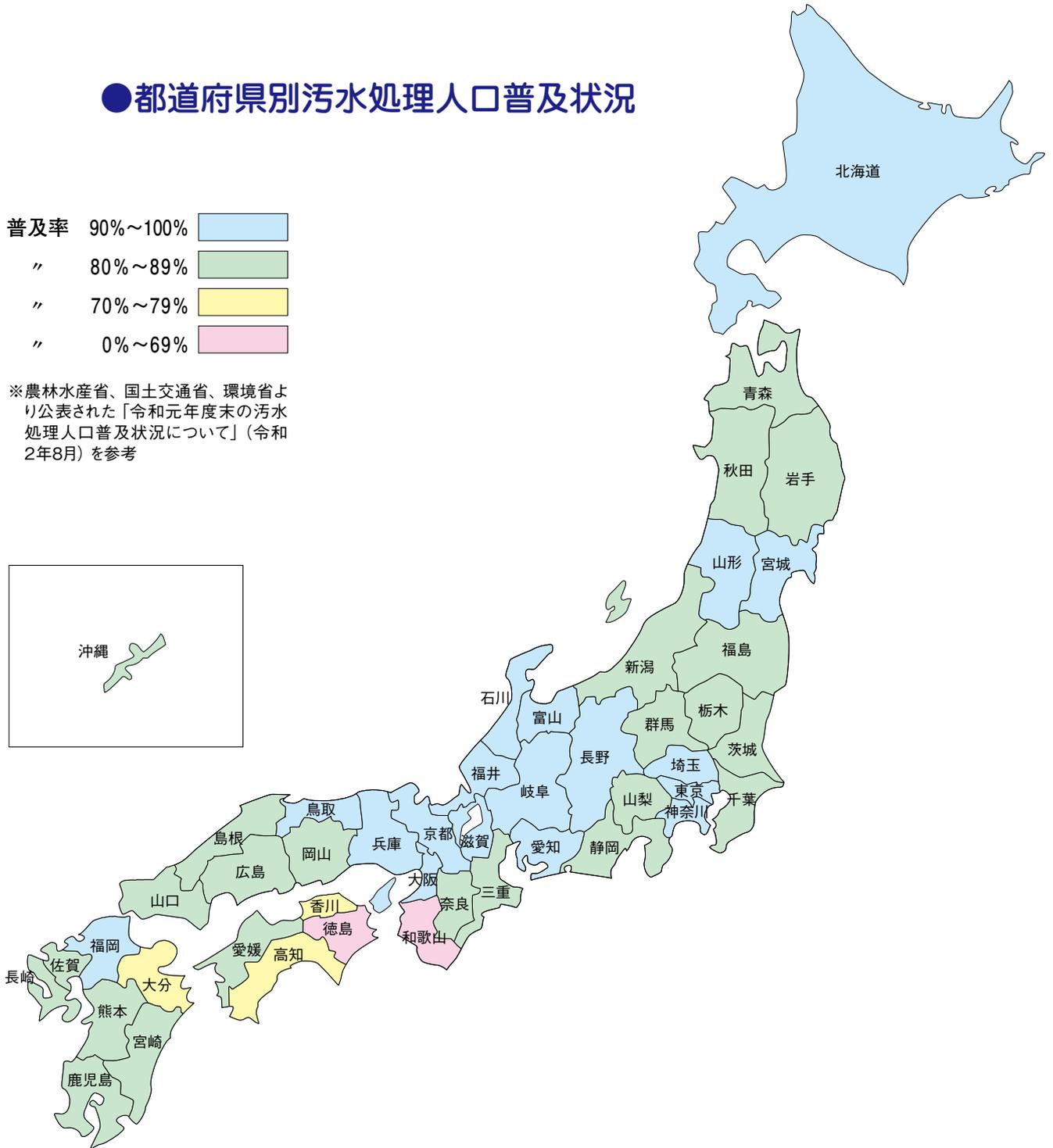
排水管や汚水ますが壊れたり、詰まって水が流れないときや、においがするときなどは、排水管の設置工事を行った市の指定工事店に連絡してください。



●都道府県別汚水処理人口普及状況



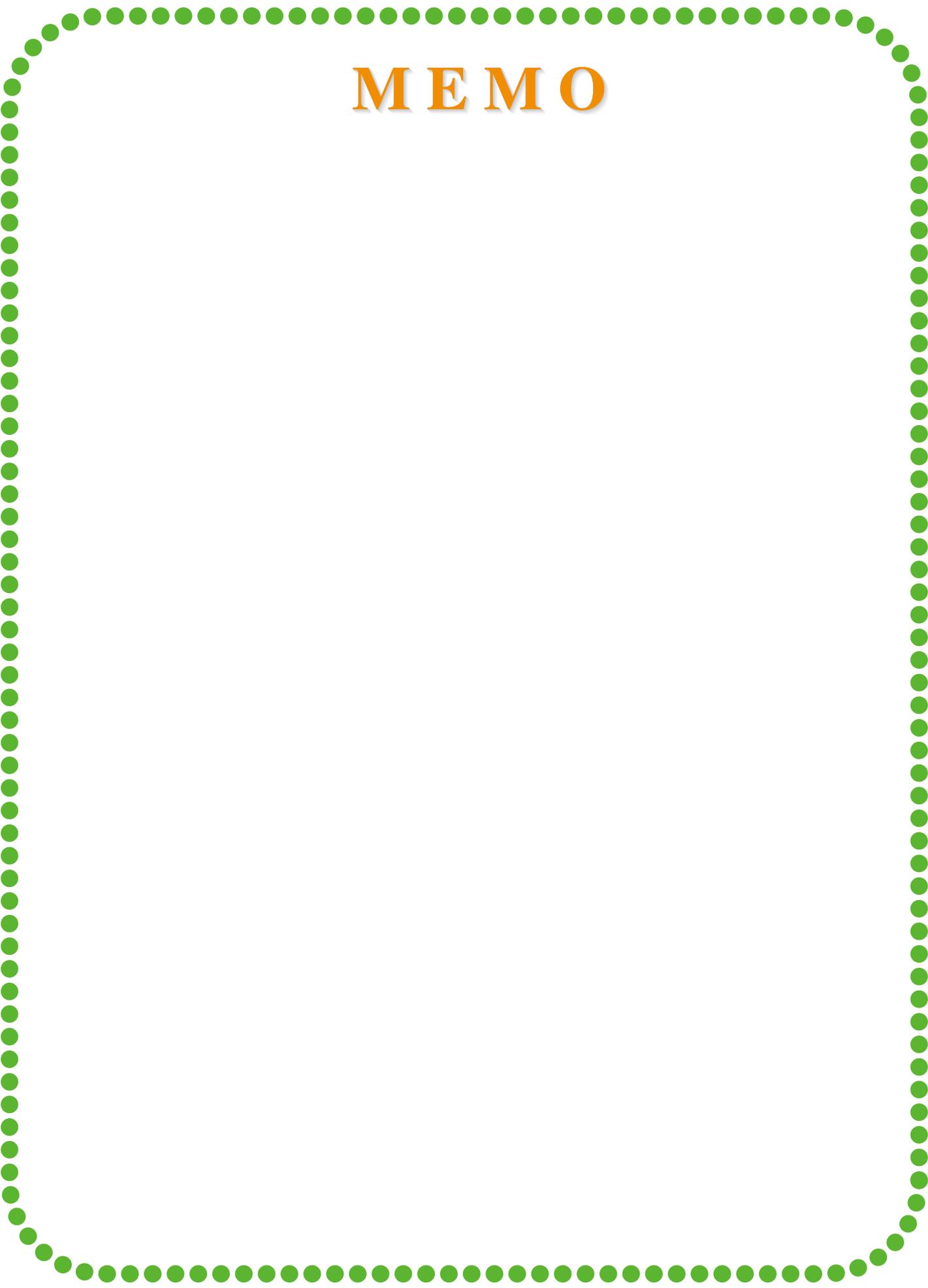
※農林水産省、国土交通省、環境省より公表された「令和元年度末の汚水処理人口普及状況について」（令和2年8月）を参考



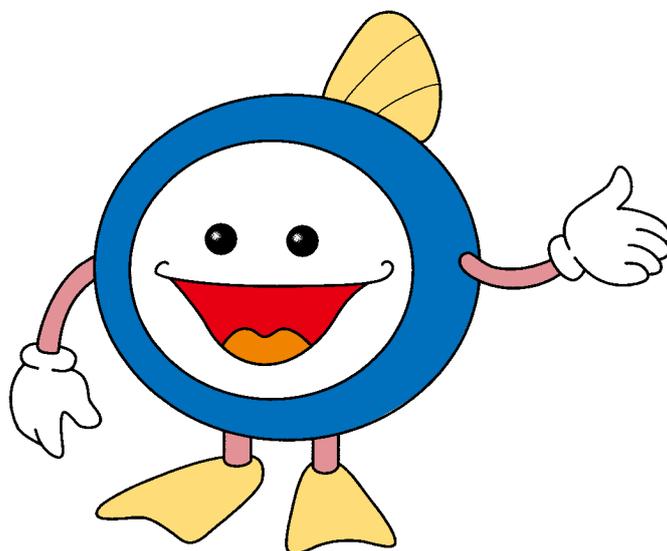
出雲市の汚水処理人口普及率（令和2年度末）

汚水処理の種別状況 行政区域人口 174,708人

種別	供用人口	普及率	水洗化人口	水洗化率(接続率)
公共下水道	84,388人	48.3%	73,397人	87.0%
特定環境保全公共下水道	2,068人	1.2%	1,981人	95.8%
農業集落排水	28,287人	16.2%	26,108人	92.3%
漁業集落排水	2,896人	1.7%	2,638人	91.1%
小規模集合排水	76人	0.0%	64人	84.2%
浄化槽(個別排水・市設置)	4,215人	2.4%	4,202人	99.7%
浄化槽(個人設置、コミプラ、その他)	33,040人	18.9%	33,040人	100.0%
計	154,970人	88.7%	141,430人	91.3%



MEMO



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

出雲・大社地域の下水道についてのご相談・お問い合わせは
出雲市上下水道局 下水道管理課

電話 21-2225 FAX 21-6595

E-mail gesuidou@city.izumo.shimane.jp

出雲市上下水道局 下水道建設課

電話 21-2228 FAX 21-6595

※夜間・休日の緊急連絡先 上下水道局代表 電話 21-3511

E-mail gesui-kensetsu@city.izumo.shimane.jp

平田・斐川地域の下水道についてのご相談・お問い合わせは
出雲市上下水道局 東部上下水道事務所

電話 63-5554 FAX 63-5397

E-mail t-jyouge@city.izumo.shimane.jp

佐田・多伎・湖陵地域の下水道についてのご相談・お問い合わせは
出雲市上下水道局 西部上下水道事務所

電話 43-1211 FAX 43-3352

E-mail s-jyouge@city.izumo.shimane.jp
